

パブリックコメント手続結果概要（案）

1. 案件名

「交野市災害廃棄物処理計画に対するパブリックコメントについて」

2. 実施機関

- (1) 名称 : 交野市環境部環境総務課
 (2) 所在地 : 〒576-8501 交野市私部西3丁目3番1号
 (3) 電話番号 : 072-892-0121（内線265）

3. 概況

- (1) 意見等募集期間 : 開始 令和5年1月23日（月）から
 終了 令和5年2月21日（火）まで
 (2) 結果周知手段 : 広報かたの、交野市ホームページ
 (3) 結果資料公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、
 実施機関（担当所管課等）の事務所

4. 受付した意見等の件数

人数 2人
 件数 3件

5. 意見等の概要と意見等に対する考え方・対応一覧

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>災害発生時に生ごみが何日も放置される状態は避けたいと考えていますが、災害発生時のごみの収集についてはどうなるのでしょうか、44ページの記載内容からは問題なく収集されるのかその時考えるのかわかりにくいです。</p> <p>非常時の混乱の中にある市民にもわかりやすくポイントをまとめた資料の配布や災害発生時の市からの連絡についての整理も必要と思います。</p>	<p>44ページの「被災後の生活に伴う生活ごみの処理」は市民のみなさまにどのように収集するかをお伝えするものではなく、市が災害時の生活ごみの収集体制を構築する際の優先事項や留意事項をまとめたものになります。</p> <p>市民のみなさまへのお知らせについては48ページの「平時の備えと啓発」において、平時の備えとして、災害時のごみについての市民向けお知らせ等を作成して配布するとともに、災害発生時においては災害対策本部と協力し、防災無線、広報車、市ホームページ、SNS等を同時に利用することで周知徹底を図り、災害の規模等に伴う排出方法などの情報周知のため、速やかに配布用チラシなどの作成を検討していく計画としております。</p>	2
<p>例えば、「市役所の被災で情報データが失われる／職員が参集できず、組織活動ができない／インフラ寸断で、ごみの回収や仮設トイレの設置が進まない」などといったことも考えられますが、これから作成されるマニュアルではこうしたフェイルセーフとフルブーフの視点での項目も検討してもらいたい。</p>	<p>別途作成する実行計画策定マニュアルや災害発生時の初動マニュアルの整備においてはこれまで国内で発生した災害における廃棄物処理の知見を持つ環境省のご協力を頂き、危機管理意識を持って整理してまいります。</p>	1